

返戻金制度

当社の紹介により就職した求職者が、就業開始後（入社日を起算日とします）、以下に定める期間に自己都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料の一部を、下記料率で返還いたします。

退職時期	返還率
入職日より 30 日以内	80%
入職日より 30 日を超えて 90 日以内	50%

尚、求人者と弊社との契約において、上記と異なる取り決めを行う場合がございます。

許可番号 13ーユー 3 1 4 3 0 6

事業所の名称及び所在地 グローム・ワークサポート株式会社

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号